

## 小・中・高等学校等に在籍する弱視等児童生徒に係る調査の結果について

- 1 本調査は、すべての小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に在籍する弱視等児童生徒の実態（在籍者数、学校として主に使用することが望ましいと判断している教科書の種別）及び点字教科書・拡大教科書を使用していない理由を、9月1日現在で取りまとめたものである。
- 2 本調査における「弱視等児童生徒」とは、視覚障害により「眼鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの（点字教科書使用者を含む。）」とし、現に点字教科書又は拡大教科書を使用・希望するなど、学校において弱視等児童生徒として把握している場合も対象とした。
- 3 各学校において把握している弱視等児童生徒数は小学校段階では3,449人、中学校段階では1,541人、高等学校段階では1,835人、総計で6,825人であった。  
また、当該児童生徒に関し、学校として主に使用することが望ましいと判断している教科書の種別ごとに見ると、点字教科書を使用することが望ましいと判断されている児童生徒数は419人、拡大教科書は2,087人、通常の検定教科書は2,277人、絵本等の一般図書は2,042人であった。  
※ 絵本等の一般図書とは、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書（通常の検定教科書や文部科学省著作教科書以外のもの）を指す。
- 4 点字教科書・拡大教科書を使用していない理由としては、「本人・保護者が使用を希望していないため」、「拡大教科書の存在を知らなかった、又は拡大教科書が発行されているかどうか分からなかったため」などが多かった。

**調査結果**

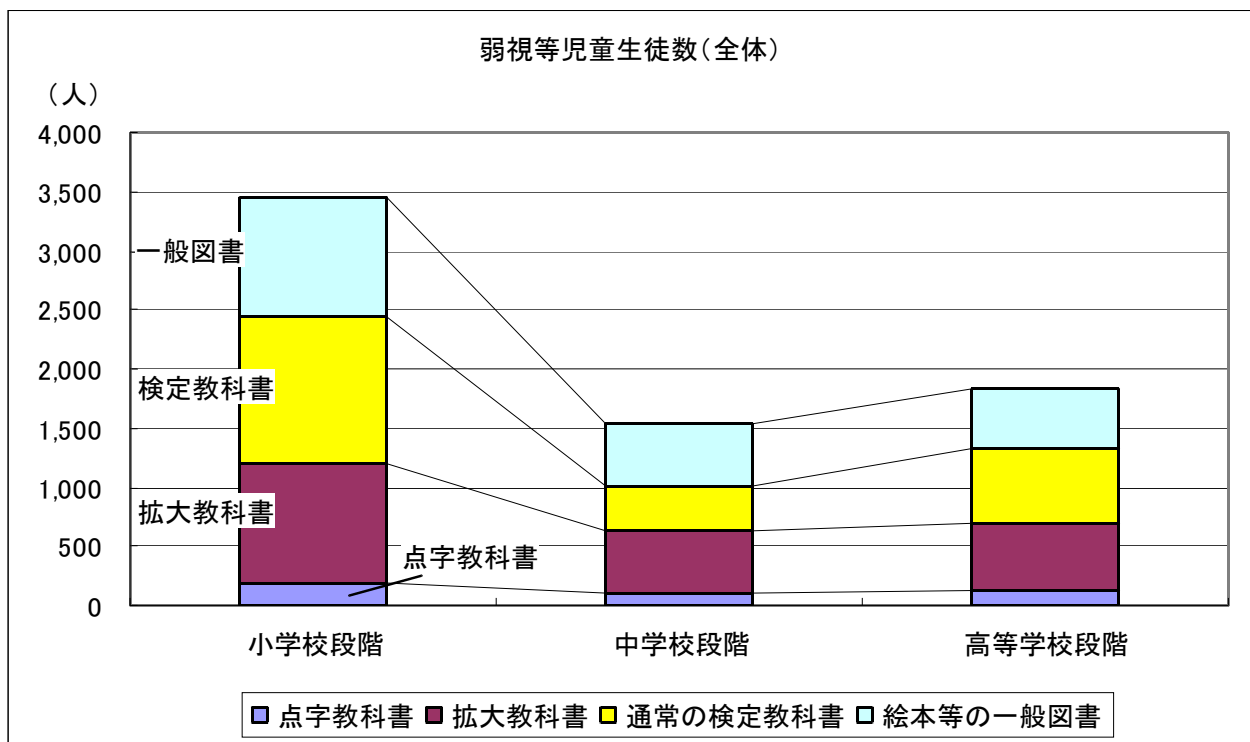
○ 弱視等児童生徒の実態  
(1) 全体

[表1]

在籍	弱視等児童生徒数	学校として主に使用することが望ましいと判断している教科書の種別			
		点字教科書	拡大教科書	通常の検定教科書	絵本等の一般図書
小学校段階	3,449	186 ( 5.4)	1,009 (29.3)	1,254 (36.4)	1,000 (29.0)
中学校段階	1,541	109 ( 7.1)	516 (33.5)	382 (24.8)	534 (34.7)
高等学校段階	1,835	124 ( 6.8)	562 (30.6)	641 (34.9)	508 (27.7)
合計	6,825	419 ( 6.1)	2,087 (30.6)	2,277 (33.4)	2,042 (29.9)

※ ( ) は在籍ごとの弱視等児童生徒数に対する割合。四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

[図1]



- ・ 小学校段階では、通常の検定教科書を使用することが望ましい児童の割合が多い。
- ・ 中学校段階から高等学校段階にかけて弱視等生徒の数が増加している。また、通常の検定教科書を使用することが望ましい生徒の割合が増加している。

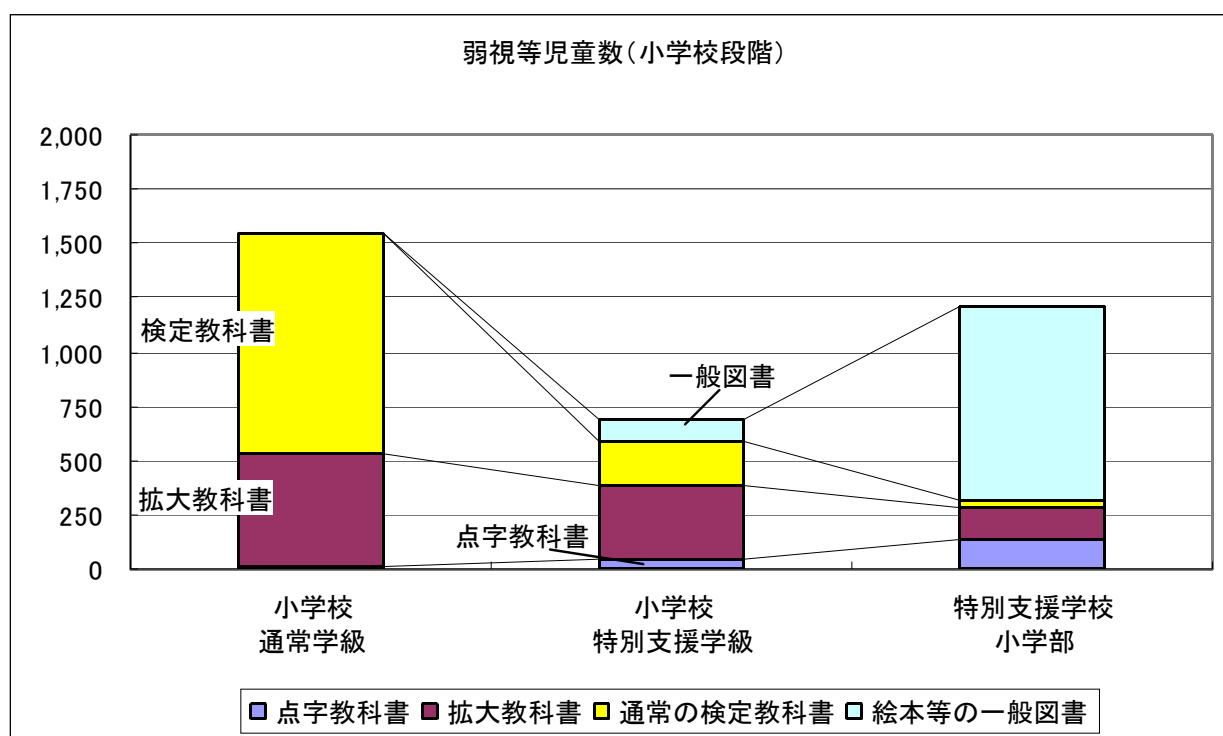
(2) 小学校段階

[表2]

在籍	弱視等 児童数	学校として主に使用することが望ましいと 判断している教科書の種別			
		点字教科書	拡大教科書	通常の 検定教科書	絵本等の 一般図書
小学校・通常学級	1,547	8 ( 0.5)	522 (33.7)	1,017 (65.7)	- ( -)
小学校・特別支援学級	693	40 ( 5.8)	344 (49.6)	202 (29.1)	107 (15.4)
特別支援学校・小学部	1,209	138 (11.4)	143 (11.8)	35 ( 2.9)	893 (73.9)
合計	3,449	186 ( 5.4)	1,009 (29.3)	1,254 (36.4)	1,000 (29.0)

※ ( )は在籍ごとの弱視等児童数に対する割合。四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

[図2]



- ・ 小学校の通常学級に在籍する弱視等児童のうち3割程度、特別支援学級に在籍する弱視等児童のうち5割程度、特別支援学校小学部に在籍する弱視等児童のうち1割程度は拡大教科書の使用が望ましい児童である。
- ・ 特別支援学校小学部に在籍する弱視等児童のうち1割程度は点字教科書の使用が望ましい児童である。

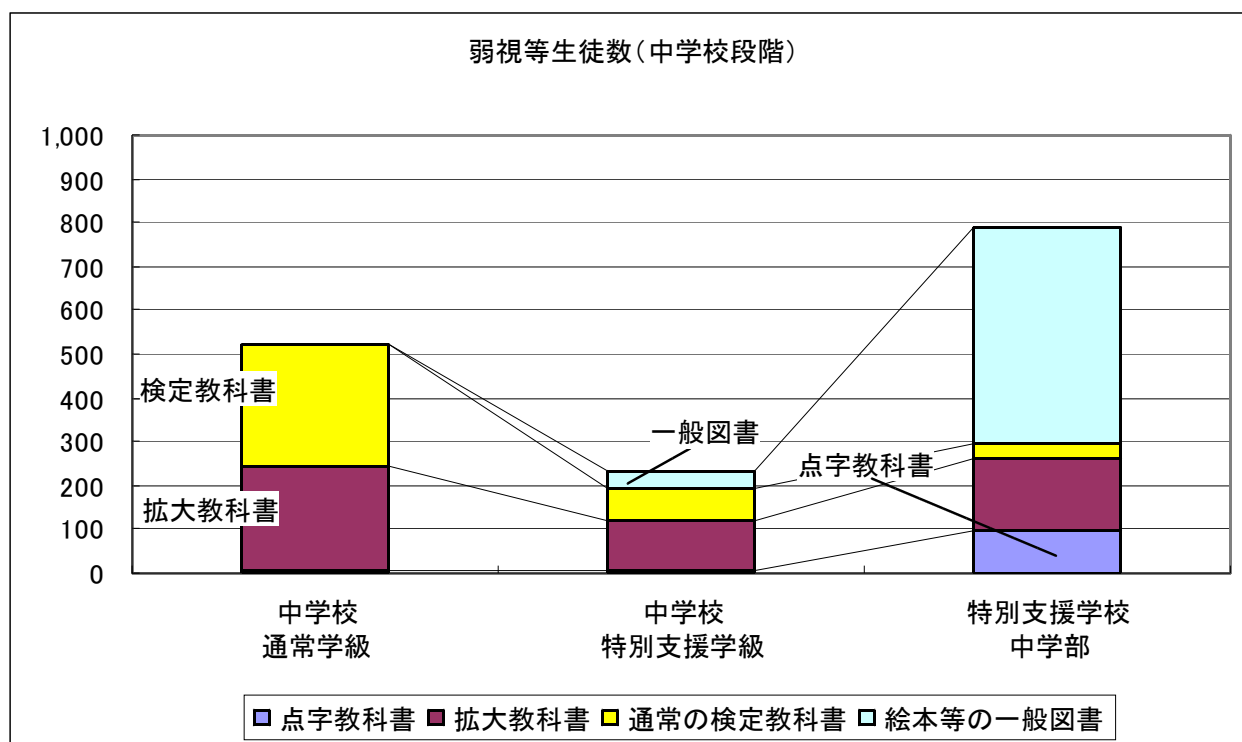
(3) 中学校段階

[表3]

在籍	弱視等 生徒数	学校として主に使用することが望ましいと 判断している教科書の種別			
		点字教科書	拡大教科書	通常の 検定教科書	絵本等の 一般図書
中学校・通常学級	520	5 ( 1.0)	241 (46.3)	274 (52.7)	- ( -)
中学校・特別支援学級	232	6 ( 2.6)	112 (48.3)	73 (31.5)	41 (17.7)
中等教育学校・前期課程	2	0 ( 0)	0 ( 0)	2 (100.0)	- ( -)
特別支援学校・中学部	787	98 (12.5)	163 (20.7)	33 (4.2)	493 (62.6)
合計	1,541	109 ( 7.1)	516 (33.5)	382 (24.8)	534 (34.7)

※ ( )は在籍ごとの弱視等生徒数に対する割合。四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

[図3]



- ・ 中学校の通常学級、特別支援学級に在籍する弱視等生徒のうち5割程度、特別支援学校中学部に在籍する弱視等生徒のうち2割程度は拡大教科書の使用が望ましい生徒である。
- ・ 特別支援学校中学部に在籍する弱視等生徒のうち1割程度は点字教科書の使用が望ましい生徒である。

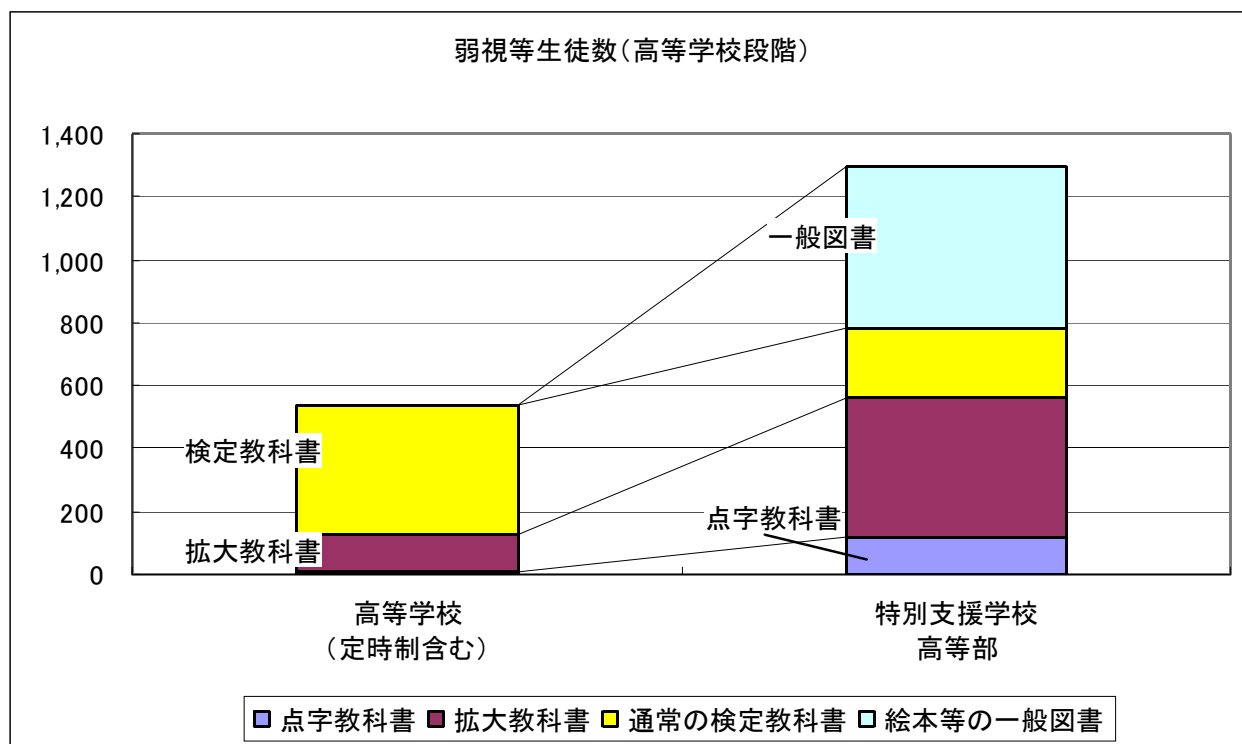
(4) 高等学校段階

[表4]

在籍	弱視等 生徒数	学校として主に使用することが望ましいと 判断している教科書の種別			
		点字教科書	拡大教科書	通常の 検定教科書	絵本等の 一般図書
高等学校（定時制含む）	538	8 ( 1.5)	118 (21.9)	412 (76.6)	- ( -)
中等教育学校・後期課程	2	0 ( 0)	0 ( 0)	2 (100.0)	- ( -)
特別支援学校・高等部	1,295	116 ( 9.0)	444 (34.3)	227 (17.5)	508 (39.2)
合計	1,835	124 ( 6.8)	562 (30.6)	641 (34.9)	508 (27.7)

※ ( )は在籍ごとの弱視等生徒数に対する割合。四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

[図4]



- ・ 高等学校に在籍する弱視等生徒のうち2割程度、特別支援学校高等部に在籍する弱視等生徒のうち3割程度は拡大教科書の使用が望ましい生徒である。
- ・ 特別支援学校高等部に在籍する弱視等生徒のうち1割程度は点字教科書の使用が望ましい生徒である。

○ 点字教科書・拡大教科書を使用していない主な理由

児童生徒の障害の状態等から、学校として点字教科書・拡大教科書を使用することが望ましいと判断しつつも、実際には使用させていない場合に、その理由を自由記述で求めた。（「教科書会社やボランティア団体から点字教科書・拡大教科書が発行されておらず入手できないため」を除く。）

（点字教科書・拡大教科書共通）

- ・ 本人・保護者が使用を希望していないため
- ・ 入学・転入の際、障害の状態を把握できなかったため
- ・ 教科書を入手する手続きが分からなかったため

（拡大教科書）

- ・ 拡大教科書の存在を知らなかった、又は拡大教科書が発行されているかどうか分からなかったため
- ・ 特定の教科は通常の検定教科書でも対応が可能であるため
- ・ 拡大鏡・拡大読書器を使用しており、検定教科書でも対応が可能であるため
- ・ 拡大コピーで対応が可能であるため
- ・ 拡大教科書は通常の教科書とページや作りが違い使いにくいいため
- ・ 拡大教科書は重くて持ち運びに適さないため

（点字教科書）

- ・ 本人が点字使用の指導を受けていないため

※ 「本人・保護者が使用を希望していないため」という回答は、小学校・中学校段階に多かった。

※ 「教科書を入手する手続きが分からなかったため」、「拡大教科書の存在を知らなかった、又は拡大教科書が発行されているかどうか分からなかったため」、「拡大鏡・拡大読書器を使用しており、検定教科書でも対応が可能であるため」、「拡大コピーで対応が可能であるため」という回答は、高等学校段階に多かった。

(参考1)

## 小・中・高等学校等に在籍する弱視等児童生徒に係る調査【学年別集計】

※ 表1を学年別に示したもの

## ①小学校段階

学年	弱視等児童数	学校として主に使用することが望ましいと判断している教科書の種別			
		点字教科書	拡大教科書	通常の検定教科書	絵本等の一般図書
第1学年	673	23 ( 3.4 )	118 ( 17.5 )	338 ( 50.2 )	194 ( 28.8 )
第2学年	611	31 ( 5.1 )	156 ( 25.5 )	255 ( 41.7 )	169 ( 27.7 )
第3学年	558	25 ( 4.5 )	163 ( 29.2 )	205 ( 36.7 )	165 ( 29.6 )
第4学年	538	38 ( 7.1 )	197 ( 36.6 )	153 ( 28.4 )	150 ( 27.9 )
第5学年	531	35 ( 6.6 )	175 ( 33.0 )	152 ( 28.6 )	169 ( 31.8 )
第6学年	538	34 ( 6.3 )	200 ( 37.2 )	151 ( 28.1 )	153 ( 28.4 )
合計	3,449	186 ( 5.4 )	1,009 ( 29.3 )	1,254 ( 36.4 )	1,000 ( 29.0 )

※ ( )は学年ごとの弱視等児童数に対する割合。四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

## ②中学校段階

学年	弱視等生徒数	学校として主に使用することが望ましいと判断している教科書の種別			
		点字教科書	拡大教科書	通常の検定教科書	絵本等の一般図書
第1学年	508	41 ( 8.1 )	180 ( 35.4 )	124 ( 24.4 )	163 ( 32.1 )
第2学年	539	33 ( 6.1 )	183 ( 34.0 )	139 ( 25.8 )	184 ( 34.1 )
第3学年	494	35 ( 7.1 )	153 ( 31.0 )	119 ( 24.1 )	187 ( 37.9 )
合計	1,541	109 ( 7.1 )	516 ( 33.5 )	382 ( 24.8 )	534 ( 34.7 )

※ ( )は学年ごとの弱視等生徒数に対する割合。四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

## ③高等学校段階

学年	弱視等生徒数	学校として主に使用することが望ましいと判断している教科書の種別			
		点字教科書	拡大教科書	通常の検定教科書	絵本等の一般図書
第1学年	659	40 ( 6.1 )	199 ( 30.2 )	244 ( 37.0 )	176 ( 26.7 )
第2学年	585	46 ( 7.9 )	184 ( 31.5 )	189 ( 32.3 )	166 ( 28.4 )
第3学年	588	38 ( 6.5 )	178 ( 30.3 )	206 ( 35.0 )	166 ( 28.2 )
第4学年	3	0 ( 0.0 )	1 ( 33.3 )	2 ( 66.7 )	— ( — )
合計	1,835	124 ( 6.8 )	562 ( 30.6 )	641 ( 34.9 )	508 ( 27.7 )

※ ( )は学年ごとの弱視等生徒数に対する割合。四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。

※ 第4学年は高等学校(定時制)に設置された学年である。

## 小・中学校の通常学級における拡大教科書の給与人数

在籍	拡大教科書の給与人数 (平成20年度決算見込み)	弱視等児童生徒のうち、学校として主に拡大教科書を使用することが望ましいと判断している児童生徒数
小学校・通常学級	401	522
中学校・通常学級	236	241

※ 小・中学校の通常学級に在籍する弱視等児童生徒のための拡大教科書については、平成20年6月に制定された「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」により給与されている。

なお、小・中学校の特別支援学級及び特別支援学校小・中学部に在籍する弱視等児童生徒のための拡大教科書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により給与されている。

## ○ 拡大教科書を使用していない主な理由（再掲）

児童生徒の障害の状態等から、学校として拡大教科書を使用することが望ましいと判断しつつも、実際には使用させていない場合に、その理由を自由記述で求めた。（「教科書会社やボランティア団体から拡大教科書が発行されておらず入手できないため」を除く。）

- ・ 本人・保護者が使用を希望していないため
- ・ 入学・転入の際、障害の状態を把握できなかったため
- ・ 拡大教科書を入手する手続きが分からなかったため
- ・ 拡大教科書の存在を知らなかった、又は拡大教科書が発行されているかどうか分からなかったため
- ・ 特定の教科は通常の検定教科書でも対応が可能であるため
- ・ 拡大鏡・拡大読書器を使用しており、検定教科書でも対応が可能であるため
- ・ 拡大コピーで対応が可能であるため
- ・ 拡大教科書は通常の教科書とページや作りが違い使いにくいいため
- ・ 拡大教科書は重くて持ち運びに適さないため